

岐阜県と中部電力株式会社の 「大規模災害時における相互連携に関する協定」について



2020年3月27日
岐阜県
中部電力株式会社

はじめに

○ 協定締結に至る経緯

2018年の台風第21号では、岐阜県内の多くの地域で長期間の停電が発生しました。また、2019年9月の台風第15号では、千葉県を中心に大規模停電が発生し、停電を起因としたライフライン被害が社会問題化しました。

このような大規模災害発生時において相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期復旧に資することを目的として、岐阜県と中部電力株式会社は「大規模災害時における相互連携に関する協定」を締結することになりました。

協定概要〔1〕

○ 協定の名称

大規模災害時における相互連携に関する協定

○ 協定締結者

岐阜県

知事

古田 肇

中部電力株式会社

代表取締役社長

勝野 哲

○ 目的

岐阜県内で震度5強以上の地震及び風水害・雪害等による大規模災害が発生した場合、又は発生が予想される場合、岐阜県及び中部電力が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、県民生活の早期復旧に資することを目的とする。

協定概要〔2〕

○ 災害時の連携内容

①	連絡体制の確立	大規模災害発生時又は発生が予想される場合、中部電力は県災害対策本部へ情報連絡員を派遣するとともに、相互に連絡体制を確立し、連携して停電情報等必要な情報連絡に努める。
②	県管理道路上の支障物（電力設備）除去の連携	電力設備が県管理道路の通行に支障を来した場合は、県と中部電力が連携して、支障となっている電力設備を除去する。特に「緊急輸送道路」については、優先して除去する。
③	電力復旧のための道路啓開の要請	道路への土砂、雪、倒木等により道路の通行ができず、電力復旧に支障がある場合は、中部電力は県に対して、道路啓開作業を要請できるものとし、県はこれに協力するものとする。
④	電源車配置先の協議	停電仮復旧のための電源車の使用にあたり、中部電力が、復旧見通し及び仮復旧箇所の重要性・緊急性等を総合的に勘案してその配置先を決定するとともに、岐阜県又は関係行政機関と適宜協議を行うものとする。
⑤	復旧作業のための活動拠点の提供	中部電力は、復旧作業に必要となる活動拠点について、必要に応じて、岐阜県又は岐阜県を介して関係機関へ協力を要請できるものとし、岐阜県はこれに協力する。
⑥	県民への停電情報・復旧見通しの発信	双方が保有する連絡・通信手段等を利用し、県民に対して停電及び復旧見通し等の情報を適時適切に発信する。

協定概要〔3〕

○ 平時の連携内容

⑦	重要施設情報の共有・自家発電設備等の設置促進	病院、避難所等の重要施設について、可能な限り自家発電設備の設置等の対策を促進するよう取り組むとともに、優先して停電復旧又は仮復旧すべき重要施設について、平時から確認・調整等情報を共有するものとする。
⑧	事前対策（事前伐採）の実施	倒木による停電、道路の寸断等の発生を防止するため、関係市町村と連携のうえ、事前対策に取り組むものとする。
⑨	訓練への積極的な協力	本協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力するものとする。

① <災害時> 連絡体制の確立

大規模災害発生時又は発生が予想される場合、中部電力は県災害対策本部へ情報連絡員を派遣するとともに、相互に連絡体制を確立し、連携して停電情報等必要な情報連絡に努める。

災害の発生(災害発生を予想)



中部電力情報連絡員を岐阜県へ派遣



岐阜県へ停電・復旧情報を提供

② <災害時> 県管理道路上の支障物（電力設備） 除去の連携

電力設備が県管理道路の通行に支障を来した場合は、県と中部電力が連携して、支障となっている電力設備を除去する。特に「緊急輸送道路」については、優先して除去する。

電力設備、土砂、倒木等による通行支障



相互連携による通行の確保

③ <災害時> 電力復旧のための道路啓開の要請

道路への土砂、雪、倒木等により道路の通行ができず、電力復旧に支障がある場合は、中部電力は県に対して、道路啓開作業を要請できるものとし、県はこれに協力するものとする。

道路啓開が必要な道路



岐阜県へ道路啓開作業を要請



岐阜県が該当道路管理者等へ道路啓開の協力を要請



道路管理者等による道路啓開作業の実施

電力の復旧作業



停電の早期復旧

④ <災害時> 電源車配置先の協議

停電復旧のための電源車の使用にあたり、中部電力が、復旧見通し及び復旧箇所の重要性・緊急性等を総合的に勘案してその配置先を決定するとともに、岐阜県又は関係行政機関と適宜協議を行うものとする。

重要施設での停電



電源車の配置先を協議



重要施設への停電復旧を実施



⑤ <災害時> 復旧作業のための活動拠点の提供

中部電力は、復旧作業に必要となる活動拠点について、必要に応じて、岐阜県又は岐阜県を介して関係機関へ協力を要請できるものとし、岐阜県はこれに協力する。

停電の発生



岐阜県へ活動拠点の提供を要請



活動拠点の協力



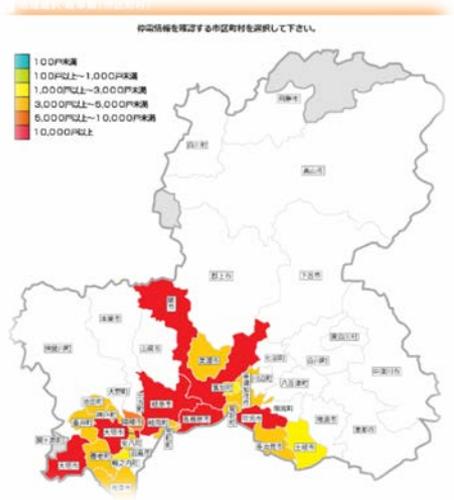
活動拠点を活用して復旧作業を実施

⑥ <災害時> 県民への停電情報・復旧見通しの発信

双方が保有する連絡・通信手段等を利用し、県民に対して停電及び復旧見通し等の情報を適時適切に発信する。

停電情報

停電情報HP



防災無線



復旧見通し情報

SNS

中部電力株式会社 @Official_Chuden

■台風21号による停電発生について（お詫び） ■台風21号の影響による停電では、大変ご迷惑をおかけしております。停電エリアが広域にわたっているため、復旧に時間を要しております。誠に申し訳ございません。現在、全力で復旧に努めております。



2018年09月04日 23:15

県民へ停電・復旧見通し情報を発信

⑦ <平時> 重要施設情報の共有・自家発電設備等の設置促進

病院、避難所等の重要施設について、可能な限り自家発電設備の設置等の対策を促進するよう取り組むとともに、優先して停電復旧又は仮復旧すべき重要施設について、平時から確認・調整等情報を共有するものとする。

重要施設



相互連携による重要施設情報の共有



重要施設への自家発電設備の設置を促進

⑧⑨ <平時> 事前対策（事前伐採）の実施・訓練への積極的な協力

- ・ 倒木による停電、道路の寸断等の発生を防止するため、関係市町村と連携のうえ、事前対策に取り組むものとする。
- ・ 本協定に基づく連携を円滑に実施するため、双方が実施する訓練に積極的に協力するものとする。

・事前伐採



実施前

・連携訓練



実施後

